

第28期新潟市社会教育委員会議

|                 |  |                 |          |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
|-----------------|--|-----------------|----------|-----------------|--------------|--|--|-------|-------|---------|--------|-------|-------|----------|----------|------|------|-----------------|--|-------|------|----------|--------|------|-------|------|----|---------------|--|--|--|------------|-----------|------------|--|------------|-----------|--|--|
| 実施年月日           | 第5回 平成20年12月1日(月)実施  |                 |          |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 会場              | 市役所白山浦庁舎7-405会議室   | 傍聴人             | 0人       |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 会議内容            | 1 第3期生涯学習推進基本計画の目標・基本方針・施策について<br>2 生涯学習市民意識調査結果報告書に関する修正について<br>3 会議の追加日程について   |                 |          |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 出席者             | <table border="0"> <tr> <td><b>【社会教育委員】</b></td> <td><b>【事務局】</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伊井 昭夫</td> <td>新藤 幸生</td> <td>長谷川教育次長</td> <td>田中教育次長</td> </tr> <tr> <td>五十嵐吉春</td> <td>中村 恵子</td> <td>八木中央図書館長</td> <td>近藤中央公民館長</td> </tr> <tr> <td>内田 健</td> <td>福島 實</td> <td>梅津地域と学校ふれあい推進課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>笠原 孝子</td> <td>真島 一</td> <td>玉木生涯学習課長</td> <td>加藤課長補佐</td> </tr> <tr> <td>齋藤 勉</td> <td>南 加乃子</td> <td>鈴木係長</td> <td>江花</td> </tr> <tr> <td><b>【公民館長】</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土田豊栄地区公民館長</td> <td>平田中地区公民館長</td> <td>乙川亀田地区公民館長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>船越白根地区公民館長</td> <td>山上巻地区公民館長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>   |                 |          | <b>【社会教育委員】</b> | <b>【事務局】</b> |  |  | 伊井 昭夫 | 新藤 幸生 | 長谷川教育次長 | 田中教育次長 | 五十嵐吉春 | 中村 恵子 | 八木中央図書館長 | 近藤中央公民館長 | 内田 健 | 福島 實 | 梅津地域と学校ふれあい推進課長 |  | 笠原 孝子 | 真島 一 | 玉木生涯学習課長 | 加藤課長補佐 | 齋藤 勉 | 南 加乃子 | 鈴木係長 | 江花 | <b>【公民館長】</b> |  |  |  | 土田豊栄地区公民館長 | 平田中地区公民館長 | 乙川亀田地区公民館長 |  | 船越白根地区公民館長 | 山上巻地区公民館長 |  |  |
| <b>【社会教育委員】</b> | <b>【事務局】</b>   |                 |          |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 伊井 昭夫           | 新藤 幸生  | 長谷川教育次長         | 田中教育次長   |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 五十嵐吉春           | 中村 恵子  | 八木中央図書館長        | 近藤中央公民館長 |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 内田 健            | 福島 實   | 梅津地域と学校ふれあい推進課長 |          |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 笠原 孝子           | 真島 一   | 玉木生涯学習課長        | 加藤課長補佐   |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 齋藤 勉            | 南 加乃子  | 鈴木係長            | 江花       |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| <b>【公民館長】</b>   |  |                 |          |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 土田豊栄地区公民館長      | 平田中地区公民館長  | 乙川亀田地区公民館長      |          |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 船越白根地区公民館長      | 山上巻地区公民館長  |                 |          |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |
| 会議録             | <p><b>(事務局)</b><br/>         定刻になりましたので、ただいまより第28期社会教育委員会議第5回を開催いたします。<br/>         本日は長谷川委員が欠席でございます。<br/>         資料説明<br/>         では、ここからは議長に進行をお願いいたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p><b>(齋藤議長)</b><br/>         皆さんから宿題を提出いただきありがとうございます。今日はそれがメインの協議事項です。<br/>         2協議事項(1)第3期生涯学習推進基本計画の目標・基本方針(骨子)・施策について、前回の会議を振り返ってみますと、これまでの協議を元に新潟市の生涯学習の現状と課題、それから国レベルの中央教育審議会の生涯学習の振興方策、それから新潟県の生涯学習推進プラン等を参考にしながら、新潟市の第3期基本計画を作成していくということで、全委員から提出していただきました。本当にありがとうございます。宿題をまとめたものが資料1になっております。<br/>         このまとめの作業をしていただきました事務局から、資料1について説明をお願いします。</p> <p><b>(事務局)</b><br/>         たくさんのご意見、ご提案をありがとうございます。資料1にまとめさせていただきました。<br/>         各委員の皆様のご提案をそれぞれそのままコピーさせていただいておりますが、このままではなかなか比較検討も難しいと思ひまして、目標と基本方針の部分だけを抜き出したのが1枚目です。それぞれ太枠の部分为目标、そして細枠のものが骨子でございます。<br/>         2枚目は、ご提案いただきました施策を類似した項目別に分類をさせていただきました。<br/>         項目の設定は、事務局で、学社民の融合、国際交流、リーダー養成、人材活用、職員研修というような名目でまとめさせていただいております。これは分類が違うのではないかとのご意見もあるでしょうし、もう少しまとめて大きなくりにしたらいいのではないかとのご意見もあるかと思ひます。また、同じくくりの中でも、概念的に非常に大きいものと、それから具体的な施策であるなど、さまざまございました。<br/>         審議の進め方について、齋藤議長の所にお邪魔してご相談申し上げました。その際に、各委員のものを参考にしながら、さりとは偏ることなく事務局案を作ってみたらどうかというご指示をいただき、提案をさせていただきたいと思ひます。それぞれの委員の方の思いと違うものであるかもしれませんが、事務局提案は、あくまでたたき台として作成しましたので、よろしくお願いたします。<br/>         委員の皆様からいただいた案を整理していくうちに、施策、基本方針のほか、資料2枚目の第</p> |                 |          |                 |              |  |  |       |       |         |        |       |       |          |          |      |      |                 |  |       |      |          |        |      |       |      |    |               |  |  |  |            |           |            |  |            |           |  |  |

6章にあります「計画の推進」についても、非常に多く含まれているような感じがいたしまして、そこにも振り分けて、全体とさせていただきます。

まず最初に、四つの基本方針、一番右側に目標、そして真ん中に施策、そして一番左側に課題を置かせていただきました。課題については、これまで会議で議論した中身を、十分ではありませんが拾いながら表現をしてあります。

まず、基本方針でございます。学習成果を生かす「循環型生涯学習の推進」が1番目、2番目は「現代的課題を中心とした学習の重点化」、3番目が「人育て、人と人の連携・ネットワークの構築」、それから4番目に「地域づくりと地域文化・伝統の維持、発展」です。上二つが学習に関すること、下二つが人づくりと地域づくりというふうに、大きく二分させて考えております。この四つの体系に基づいて、目標は「自立と共生」という言葉を選ばせていただいています。「『自立と共生』ともに学び、育ち、創るゆたかなにいがたを目指して」と言う文言を使わせていただきました。

ではそれぞれの基本方針に対する施策について説明をさせていただきます。施策については、それぞれ数を絞りましたが、それだけではなく非常に多くの施策が挙がっておりますので、まだまだたくさん入れなければいけないでしょうし、または入れ替えなければいけないとも思っています。

まず1番目の「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」では、学習成果を活用する施策に力点を置くべきだということ、さまざまなボランティアの活用、アクティブシニアの可能性を引き出し、その力を活かすための施策が必要であるという3本にまとめてみました。これについては、個人の学習が社会に還元されていないではないか、多くの人材がありながら社会的に活用がされていないのではないかと、ボランティア活動をもっと推進する必要があるのではないかとという課題が、その前提にあったわけです。

次に2番目の「現代的課題を中心とした学習の重点化」ですが、個人の学習から社会的課題の学習への転換が必要であるということ、個人、市民として必要な学びは生涯学習の基本であるということ、財政の逼迫から選択と集中が必要ではないかということなどの話し合いがされてきたかと思えます。そのことから、ライフステージに合った学習課題の整理と効果的な実施をするということ、特に家庭教育、青少年の育成は重点施策にするべき、という二つの施策を入れました。

3番目の「人育て、人と人との連携・ネットワークの構築」です。課題では、市民意識や公民意識の欠如があり、それを育成していかなければならないこと、社会教育を担う市民の育成が大事であること、有能な人材が埋もれているのではないかとということ、学社民の融合は人づくりにつながるすばらしい施策であるということ、市民の学習活動を支援していくことが大事だということなどのご意見があったかと思えます。それに基づき、市民意識、公民意識の啓発を行う、社会教育を中心となっていく市民の育成を行う、学社民の融合による人づくり、地域づくりを進展させる、活躍する人材の発掘と、そのネットワークをどう作っていくか、という4項目を挙げております。

4番目は、「地域づくりと地域文化・伝統の維持、発展」についてです。課題として、コミュニティ協議会の育成、コミュニティ協議会以外の地域団体への支援も重要ではないか、地域環境問題や大切に残していくべき伝統文化の継承の取り組みが重要ではないか、社会教育は、地域づくり、まちづくりのための施策が必要であるといった点があったかと思えます。そこで施策として、地域コミュニティ協議会の支援と地域づくり、地域コミュニティ協議会以外の地域団体の活動の支援、地域環境問題や伝統文化の継承は社会教育が担うべき、地域学の更なる拡充を、という施策を挙げさせていただいております。言葉がこなれていない部分も多くありますが、その辺もご指摘ください。

第6章の「計画の推進」については、1番目が「学び」の環境整備として、学習情報の多様な発信、学習相談体制の確立、大学、民間を含めた教育機関の相互連携、情報リテラシーの強化など情報化の整備、生涯学習関連施設の設備と機能の充実の5項目を設定しました。

2番目は、「学び」の指導体制ということで、企画委員、団体リーダー、コーディネーターなど、多様な指導者養成の事業の強化、生涯学習関係職員の専門性を高める職員研修の実施、そしてはそれら研修を効果的、中心的に実施する方法、場所の体系化して3項目を設定しました。

(齋藤議長)

事務局から説明をいただきました。質問、意見取り混ぜてでもいいかと思いますが、自分の宿題で出したものはどこにいったという、身近なものもあるかもしれませんが、全体を俯瞰して見てこれでどうかということもあるかと思いますが、お気づきの点がございましたら、何なりとよろしくお願いします。

(中村委員)

上のものと下のものが入れ違っているというか、交差になる部分あるというのが一つ気になることです。例えば、基本方針4の「地域づくり地域文化・伝統の維持、発展」がありますが、基本方針3の「地域づくり」というのがまた出てきています。例えば基本方針3の「人育て」とありますが、この「人育て」というのはどちらかという基本方針2の「現代的課題を中心とした学習の重点化」が重点なのかと、学習を通して人を育てる、それとも違う意味なのでしょう。基本方針1, 2はどちらかという個人で、基本方針3, 4はどちらかという人との関係であるとか、コミュニティというところのかかわりのところで、共生の部分、1, 2が自立だとしたら3, 4が共生的な部分になると思いますが、そういうところが一つ気になるのがまず1点。

(齋藤議長)

まず1点目が、質問が皆さんに伝わったかどうかですが、私もまだよく理解していない。

(中村委員)

基本方針4に「地域づくり」とありますが、3の「学社民の融合による人づくり、地域づくり」とあるのです。3の中の「地域づくり」と、4で言っている「地域づくり」というのは、関係がどうなのだろうかということがまず1点。それと3のところに入育てというのがありますが、1と2はどちらかという自立を重点にしているものだと思うし、3, 4は共生だと思うのですが、人育てといったときには、自立になりそうな気がするのですが、ここにまたあるというところに何かきれいさを感じない、その辺はどうかということが一つなのです。

(齋藤議長)

一つは質問で一つは意見ですね。

(中村委員)

そうです。

(齋藤議長)

事務局の方、もっとたくさん出してもらってからやりますか。ではほかにお気づきの点。

(笠原委員)

意見です。1枚目の施策の下から2番目の「地域環境問題や伝統文化の継承は社会教育が担うべき」に、少しひっかかります。「担うべき」と言ってしまうと、では社会教育の担うべき範囲はどうか。それを先にやらなければだめかと思います。ここの表現はこれでいいのかなとひっかかりました。逆に、担うべき範囲を話し合わなければいけないのか。ここまでというふうにしななければならないのかなという気がします。

(齋藤議長)

ありがとうございます。

(中村委員)

と の順序性ですけれども、どちらかという2は個人の学習、1は個人の学習を循環型生涯学習、社会に貢献できるものにしていくということなので、1と2は逆の方がいいのではないかなというのが一つ。2のところの課題に含めてほしいと思うのが、個人の学習から社会的課題・活動への転換という、そこから既に課題がいくってしまうのだけれども、まず個人が自分のニーズに応じた学習ができていないという現状がある。例えばアンケートから見るとうかがえるので、まず個人の学習を充実させるということも一つの大きな課題として入れていただくといいかなという気がします。

(齋藤議長)

それは中村委員から何か出ていますか。宿題でそういう意見。

(中村委員)

私は多様なニーズに応じた何とかという、課題の方は書いてないので、割愛して書いてあるのを書いてないのですが、言葉としては、施策の方の言葉で言うと、多様なニーズに応じた何とかという、ニーズに合った多彩な学習機会の提供というところに対応する課題というか、それが一つ。

(齋藤議長)

それを2の方に位置づけたらということですか。

(中村委員)

2というか課題のところそういう課題を盛り込んでほしいということですよ。

(齋藤議長)

一番左側。

(中村委員)

ライフステージに合った学習課題の整理と効果的な実施をとあるのですが、その元になる、こちら側の課題が欠けているのではないかということです。

(齋藤議長)

分かりました。

(中村委員)

それからもう一つですが、3の4、「活躍する人材の発掘と、そのネットワークをどうつくるか」というふうに、二つのことを一つのところに盛り込んでしまって、そうすることによってネットワークというのがすごく矮小化されてしまうような気がするので、分けた方がいいと思います。ネットワークはネットワークで一つの大きな課題だと思うので、決して人材発掘と直接結びつくものではないという気がするので、ここはたとえば を新たに設けて、分けた方がいいと思いました。

(齋藤議長)

分かりました。ほかの委員の方。

(福島委員)

4の 、にかかわって地域コミュニティというものが出てきます。地域コミュニティは教育行政ではないので、記述するにあたっては順序を下げた方がいいと思いました。

(齋藤議長)

施策の 、 ですね、消した方がいいというわけでもない。

(福島委員)

今のところそこまでの考えはないのですが。

(齋藤議長)

下へ下げるとということですか。これは重要度の順番ではないと思うのですけれども、でも並べる順番としても後ろがいいと、そういうことですね。

(福島委員)

そうです。

(齋藤議長)

分かりました。一応そこでまず区切って、もう一つありますか。

(中村委員)

3の 「市民意識と公民意識の啓発を」というのが、具体的なイメージがなかなかつかみにくい。市民意識、公民意識、確かに大切なのだろうと思うけれども、どうやるということがなかなか見えづらい。ほかのものはわりと施策がこうなったからこうなっていくのだろうとイメージしやすいのですけれども、どういう意図があって入れられたのか、どういうことを具体的に考えられているのかという質問です。

(齋藤議長)

ではそこで一応区切って、事務局から答えられる範囲で答えていただいて、その後、委員の皆さんに聞くということをお願いします。

(事務局)

最初に中村委員がおっしゃいました地域づくりという文言が、混在しているのではないかというお話がございました。これはあくまでも人づくりと地域づくりということで、二つに分けて考えて項目建てをしておきたいということがありました。問題は、学社民の融合の人づくり、地域づくりという大きなテーマがあり、その地域づくりを、学社民の融合自体のどちらに位置づけたいかということで、まずは人づくりだろうと。そこから地域づくりに発展していくのではないかということで3に挙げてあります。そうしたときに、人育てというのが3でいいのかというお話がございました。

2の「現代的課題を中心とした学習の重点化」というのは、施策の にありますように、ライフステージにあってそれぞれの世代で学習課題がありますので、それを中心として学習の機会を提供していこうというもので、つまりそこで自立にかかわる学習機会も必要であろうということで、2に入ると考えています。

それから1と2を逆にという話でしたけれども、それについてはこだわっていないのですが、学習成果を生かす循環型の推進というものが、今中央教育審議会でも一番にうたわれていますので、一番先にもってきました。

また、個人の学習ニーズに対応した学習の必要性を、課題の中に移すということについては、確かにこれまでの議論の中にそういうご意見もありましたので、課題の中に入れさせていただくのがいいかと思えます。

3の「活躍する人材の発掘とそのネットワークをどうつくるか」については、発掘して終わるのではなく、その先も一緒に考えなければならないということで一体にしたのですが、委員の皆様のご意見で分けた方がいいということであれば、発掘は発掘、ネットワークはネットワークというような考え方で施策を分けていくということもあるかと思えます。

それから、4の 、 で、地域コミュニティ協議会とか地域コミュニティという名前が非常によく出ていますので、これを下に下ろした方がいいのではないかというお話でした。地域コミュニティとのかかわりは、生涯学習、社会教育の範疇ではない、コミュニティ協議会という表現が文言としては悪いのかもしれませんが、地域づくりとかコミュニティづくりは社会教育の大事な要素でもございますので、それを一番に挙げたかった思いがございました。表現を訂正して上に上げるか、それともコミュニティ協議会という言葉が必要なければ、地域づくりという項目を何とか上に上げるか、このままで下に下ろすかという判断をご議論いただければと思います。

それから4の「地域の環境や伝統文化の継承は社会教育が担うべき」という表現についてですが、「担うべき」とするところが、はたしてそれでいいのかどうかという話でした。環境問題や伝統文化は、さまざまところで行われている施策でもありますが、その中で社会教育が担うべきものは何かということで表現をしたつもりですが、誤解を生じてしまいました。改めて検討をお願いいたします。以上でございます。

(齋藤議長)

ご質問、ご意見があれば。3名の方。

(笠原委員)

私は了解しました。

(福島委員)

地域づくりという表現をメインに使っていく方がいいと思っています。了解しました。

(中村委員)

思いつくところからで申し訳ないのですが、人材発掘とネットワークというところは、私は分けた方がいいと思います。というのは、人材発掘からそのままつながるネットワークというのも当然

あるでしょうけれども、ホームページなどで共通の仲間を募集したいといったときに、自分たちのサイトを出せるとか、シニアの人たちがこんな活動をしている人を求めたいというような、そのカテゴリに入らないネットワークもあるのではないかという気がする。そういうような情報社会に答えるためのネットワークというものも必要ではないかという気がするので必ず人材だけのネットワークだけではないのではないかというふうに私はとらえており、ただそこをやるのかどうかというのは分からないのですけれども、それは入れていく必要があるから、やはり分けた方がいいと思います。イコールにならないというか、すべてがそこにつながるわけではないという。ネットワークのカテゴリに入らない、人材とかかわらないネットワークというのがあるのではないかという気がします。それがまず一つ。「目標と方針と基本政策といったときに、美しい。」というようなことだと思います。

それから言葉がだぶるような見出し的なものは美しくないという感じがするので、例えば似たような言葉を、どうしても違う言葉をあえて使うとかというふうな、言葉を使い分けていくというのが一つあるかなという気がしますし、目標と基本方針と政策といったときに、対応していると美しい。美しいにこだわって申し訳ないのですけれども、例えば上は自立で下は共生だと。イコールには決してならないけれども、重視度を考えたときに、上はやはり自立がメインだろう、下は共生がメインだろうと。やはり自立と共生と目標がきたら、その並びに並べるとか、ともに学び育ち創るというのがありますが、学びというのは、学び育ち創るという、それぞれの方針、施策の中に当然あるのだろうけれども、どちらかという上二つは学び中心だろうし、育ちというあたりは3とか1とかというあたりになる。やはりきちんと説明する必要はないのだけれども、流れに沿った並べ方をするとかいうことは必要かと思ひ、先ほどの1番と2番というのは、やはり私は逆の方が流れがいい。個人の学びをしっかりさせるということがまずあって、個人の学びを次につなげていくという循環型生涯学習になって、それが人と人との連携、ネットワークとか、地域づくりに向かうと思うので、そういう流れからすると逆の方がいいと思う。ただ、重要性から上にもってくるのだと言われれば、それはそれでいいかなという気はしますけれども、やはり方針としては一致している方がいいかなという気がします。

(内田委員)

まず、目標の自立と共生ですが、かなり多義的な言葉なので、具体的なイメージというか、それぞれのキーワードの具体的にイメージされていることをうかがってみたいのが一つ。それから現行の今実施されているさまざまな施策との関連、どれが新規事業というか新しく導入しようとしていることで、どれが継続とか発展形のような形として位置づけられていることなのか、いただいた資料だけだと分からない部分がありますので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

(中村委員)

市民意識と公民意識の啓発に関しても、まだお答えをいただけていないようですが。

(齋藤議長)

これは福島委員が出されていたものが来ているのですが、福島委員から説明していただきたいと思ひます。

(福島委員)

委員同士の話し合いはまた後で。

(齋藤議長)

はい、今は質問をメインに。

では内田委員のご質問、そのあと福島委員からお願いします。事務局でも福島委員から出た意見をここに入れたときに、何を思っていたかの説明があればもっといいかもしれません。

(事務局)

自立と共生についてのイメージにつきまして、また中教審を持ち出して大変申し訳ないのですが、中教審の循環型生涯学習の中では、学習したことが社会に還元されていかなければならないという大きな命題を言っております。社会に還元する中で、活動が社会のために生かされ、そして活動す

## 第28期新潟市社会教育委員会議

る人もみずから自立をしていく、自分のためにもなり社会のためにもなるということが言われております。つまり、市民一人ひとりが学習することによってそれぞれが自立し、そしてそれが共生の社会に向けて社会が成り立っていくというような、学習の循環を意味しているにとらえ、この言葉を選びました。委員の方々から補足をしていただければ有り難いと思います。

それから、具体的な新しい事業については、これから施策の中でこれまで委員の皆様から出していただいたご意見の中から決めていただくのがいいかと思っておりますが、やはり、何度も申しておりますように、学習成果を生かす循環型が一つのポイントであり、それから人育てと地域づくりという分野をきちんと分けて明確にうたうところを、事業で新しく見いだせればと思っております。

また、市民意識、公民意識は、どうやって具体的な事業に結びつけるかを考えていかなければならないところですが、重要性については委員の皆様よくご存知のとおりでございます。教育の分野や、まちづくりの分野など、いずれにも重要な市民意識、公民意識の育成については、社会教育の果たす役割として非常に重要だということで、あえて挙げております。

(齋藤議長)

福島委員、主張なさっていましたから。

(福島委員)

私のものが全部入っているわけではないと思いますが、私が考えていることをお話ししたいと思います。

端的な言葉で話をすれば権利と義務、あるいは社会的動物と言われている人間が、隣の人あるいは地域の人、それから国の中でどういう行動をとっていくことがいいのか、そういうことを教える場所が社会教育の大きなねらいなのだろうと思っております。つまり、権利意識を大きく出してくると、権利と権利がぶつかれば必ずそこにはいさかいが出てくる。そのいさかいを裁判という形で第三者に調停をしてもらう、そういう方向にかなり大きく社会が動いてきていると思っております。ただ地域社会あるいは隣近所というものは、そういう方法だけでなく、つまり日本社会が培ってきた意識、人との付き合い方、そういうものもだれかが教えていかなければいけない。

その役割を、公民館を中心に、従来もやってきたとは思いますが、一層やっていく必要があるだろうと思っております。従来からやってきたと言いつつも、非常に現在は学校現場においてもいろいろな権利と権利のぶつかり合いがあるわけです。そのあたりを意識して、施策として取り上げていくことが大事ではないかと思っております。タイトルとして挙がっている共生、この共生をするためにはしっかりとした自立、この自立というのもここで言う市民意識、公民意識を持つということだろうと私は思いますので、目標にも十分つながっていることだと考えています。

ただ、これが最初に出てくるかどうかについては、順序性がないと先ほど議長がおっしゃいましたが、まだまだ議論の余地があると思っております。

(齋藤議長)

内田委員と中村委員、今の説明でよろしいですか。

(内田委員)

はい。

(中村委員)

はい。ありがとうございました。

(齋藤議長)

質疑応答で意見が幾つか出ていますが、審議の方向として、具体的にこれを詰めなければならないのですが。中央教育審議会が出しているキーワード、どこでも使われている「自立と共生」という目標にしたということですが、表現もあるし、漢字がいいのか、ひらがながいいのかなど、いろいろお気づきの点もあろうかと思っております。この目標は、今までの会議で下から積み上げてきて、今日初めてこれが出てきたものです。

ちなみに第2期の場合は「まなびをひろげ、生かす生涯学習社会へ」という目標でまとめた形に

なっています。目標についてのご意見ございますか。

(笠原委員)

先ほどから中村先生がおっしゃっている美しさから言いますと、これを全部1本にしないで、『自立と共生』ともに学び、育ち、創る」までは一つのテーマとして、副題のような波線をつけて、その下に「～ゆたかなにいがたを目指して～」にしたらどうかと思います。

(齋藤議長)

2行目は副題でいいのではないかと。

(笠原委員)

副題に記号をつけて、副題のようには思いました。

(伊井委員)

質問いいですか。こういう基本方針は、例えば中教審があって、新潟県があって、そして新潟市がある。それに沿ってやるべきなのか、そんなことはどうでもいい、新潟市独自でいいのだというのか、その辺はどういうものなのですか。

(齋藤議長)

はじめに少し説明しましたが、新潟市の現状と課題がありますので、それをよくしていくのが一番ですが、一応国の教育振興計画というのがあり、政令市新潟市の場合は教育ビジョンがあって、ある程度関連なり整合性があった方が、お金の流れの関係もありますし、金太郎飴のようにする必要はないと思いますが、全く違うものということでもないだろうという判断なのですが。

(伊井委員)

中教審の中では知の循環型社会の構築となっていたと思います。そうするとこの、学び、育ち、創るというのは、知の循環型ということイメージしてこのように作られているのでしょうか。その辺がよく分からない。

(齋藤議長)

それは一応各委員の意見を原則一番大事にしてまとめるという形になっている。

(伊井委員)

「学び、育ち、創る」ものすごくいい言葉で私には出てこなかったのですが、どういうイメージで作られたのかなと知りたと思って聞きました。もう一つは、その中に新潟県も中教審も持続可能という言葉盛んに使っているのです。あの言葉も非常にいい言葉で、確かに今の社会というのは持続可能とかを言わないとまずいかなという感じがあったのです。ここにはそういう言葉が一切入っていないから、先ほども言いましたように中教審や県、そういう流れの中で入れなくてもいいのかなと思いついたのですが。

(齋藤議長)

循環型が入っているということは、持続可能という意味になってきますから、目標に「持続可能」という四文字熟語を入れると堅くなりすぎる、そういう問題もあるかなとは思いますが。

(笠原委員)

持続可能な、というのは、ESDの思想を肯定したものの表現だと思うのです。県はそれを取り入れているから、それとは少し違うと思うのです。あれをやったのは環境分野とか教育分野とか全部ありまして、これはみんな頭が「持続可能な」というふうな、国連提唱のものですね。

( ESD-JとはHPO 法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議をいう...2005年から「国連 持続可能な開発のための教育の10年」がスタートした)

(齋藤議長)

国連の決定にも出ているもので、それによれば、次のリーダーを育てるのが循環というので、当然それも生きてくると思いますが、今、笠原委員がおっしゃるように、はっきり打ちだすと環境問題だけやるような理解が生まれるとまずいということですね。



(福島委員)

目標のところの一つ、感覚としては分かるのですが、目標の「自立と共生」、その次にともに学び、育ち、創るとあるけれども、この「 」と次の三つがどういう関係にあるのか、先ほどから見ているのですが、イコールなのか、深めているのか、広げているのか、少し読みにくいと思っているのが1点です。

もう1点は、前회가「まなびをひろげ、生かす生涯学習社会」と、これは循環して広がって発展していくというイメージが非常にわかりました。それが、今度循環型が基本方針の方の1に入っていますので、それよりもはるかに広いところを今回の計画がねらったのかなというふうに、形のうえではとらえるのですが、そうとらえることがいいのかどうかというようなことをお聞かせ願えればと思います。

(齋藤議長)

そこまで考えて事務局の案が出ているかどうかは分かりませんが、福島委員、何かもっとこういうものがいいというような代案はありますか。

(福島委員)

頭に血が上っていますが、ないのですが。

(齋藤議長)

目標だから、もう1回前回と同じものを、類似の用語をもってきてもいっこうにかまわないのですが、学びを広げ生かすという表現を使っても、そういう目標でも、それはかまわないと思うのですが。自立と共生という、なにかよそから借りてきてかぎかっがついているものよりもいいかなと思うのですが。

(中村委員)

文言をどうするかは、語呂合わせや覚えやすさなどがあると思いますので、その前にどういう意味合いを込めたいのかをはっきりさせることが大事だと思います。私は、先ほどおっしゃったように前の計画よりも発展させる。例えば、「個の学習を充実させる」というのが「点」を充実させることだとすれば、循環型というのはその人が社会に出て行ける道筋、「線」をつくることだと思うのです。3の「人育て、人と人との連携・ネットワークの構築」というのはまだ「線」の段階なのですが、そうではなく地域やコミュニティという、「面」という、より広い輻輳した感じがするので、そこが前回と違い、点から線を強調するのではなく線から面を強調していくという点ではいいかなと思います。ただそれをどのよな言葉で表すかがなかなか難しいのですが、この自立と共生と、ともに学び、育ち、創るというところにつながるのかなという、そのニュアンスのところは私もどうなのかなと思います。ただ、新しいことをやろうとしているところは、言葉で言うと創るや共生という言葉に結びつくことになるという気がします。

(齋藤議長)

代案は何ですか。

(中村委員)

代案ですか。そういうセンスがなくて。ただ、狙っているところはいいのではないかという気がします。言葉は難しいので、10人いたら10人が考えた中から選んでいくというのも一つの方法かと思いますが。

(伊井委員)

今の点と線と面という、おもしろい発言されたのですが、例として、点という。

(中村委員)

点というのは個人です。そして、個人の学習というのはまだ個ですが、それがボランティア活動などにつながっていくという、社会への活動につながっていくということが線です。それはまだまちづくりにはほど遠いですね。コミュニティやまちになるともっと広いと思うのです。これはたとえなので、別にこだわらない。

(伊井委員)

いえ、おもしろい表現だと思って、縦横の話が最近盛んに出てきますから、縦はだめよ、横でなければだめよという話が出るので、それで今、面という話が出たので、どこを言うのかと。

(中村委員)

これはただ分かりやすいように言っただけで。点と線と面という言葉がいいという意味ではなく、例えとして言っただけです。

(南委員)

私は、「自立と共生」とともに学び、育ち、創るというところの関係が少し分かりにくいなと思ったのです。言いたいこととしては、「ともに学び、育ち、創る」ことによって自立と共生のゆたかなにいがたを目指すということなのではないかと思ったのです。それで、「自立と共生」が先にきてかきかっこでおさえられて、それを受けるところがはっきりしないので落ち着かないのかなと思い、先に「ともに学び、育ち、創る『自立と共生』のゆたかなにいがたを目指し」となるのではないかとおもんばかっていたのですが、それだと長すぎるでしょうか。本当はこういう目標というのは長すぎるのはあまりよくないのではないかという気がしており、すっきりした方がいいとは思っていますが。ただ、「自立と共生」という言葉がキーワードとして重要なのであれば、それを新潟市としてはこういうことをやりながら、自立と共生のにいがたを目指すのだというメッセージ性が、その方が強くなるような気がします。

(齋藤議長)

少し長いから、副題にしたらという意見も出てきたわけですね。ともに学び、育ち、創るだけでもいいですね。

(南委員)

これで「自立と共生」という言葉をどうしても使わなくともよいのであれば、むしろカットして、ともに学び、育ち、創るゆたかなにいがたを目指して」という方が、全体として分かりがよくすっきり感があるのではないかと思います。

(齋藤議長)

漢字も減りますしね。

(福島委員)

偏った意見になるかもしれません。生涯学習社会というのは、いつでもどこでもだれでもというフレーズで言われるように、一人の個人が学びたいときに学んで、その人の満足性を得るとというのが一番にくると思うのです。ですから私は、個人が満足することは大変大事なことだけれども、やはりそこに共生という言葉が入ってきて、満足で終わってもいいのですが、満足で終わるだけでなく余力があればそれを地域あるいは近隣に広げて、そして住みよい共生の社会を創る、共存の社会を創るという方向に新潟市が打ち出していく方がいいと思いますので、ここで削られると、ちょっとと思ったのですが。

(齋藤議長)

今日決まらないと思うので、意見をたくさん出していただいて、また考えます。

(中村委員)

今おっしゃったように、ともに学び、育ち、創るだと、個人のところに重点を置いているように聞こえなくもない、必ずしも全体でという、個人で創るということもあるし、目指そうとしている全体性が伝わらない目標になってしまうという気がします。

(齋藤議長)

自立と共生を削らない方がいい、どこかへ入れるという意味ですね。

(笠原委員)

「ゆたかなにいがたを目指して」は、私はいらぬ。とにかく長い、短くしたいです。「自立と共生」にするのであれば、「～ともに学び、育ち、創る」にして「ゆたかなにいがたを目指して」というのはそれに含まれるわけですから、いらぬかと思いますが。

(齋藤議長)

そのくらいいただくと大体決まりそうですが、そういうのはだめだとか、全く別な意見ございますか。

(笠原委員)

確認ですが、目標のところの「創る」というのは、これは地域を創るということですか、それとももっといろいろな意味がこもっているのでしょうか。

(齋藤議長)

いろいろな意味ですよ。

(笠原委員)

いろいろなすべてを包括しての「創る」ですか。

(齋藤議長)

はい。

これは次回、1月までに今いただいた意見をもとに、びしっと決まるかどうか分かりませんが、こういう成案になりましたというものを出したいと思います。「自立と共生」があって「ともに」では並びが悪いということはよく分かりました。

では次の、基本方針として1、2、3、4とありますが、これについて、だめだという意見や質問は、先ほどございましたが、表現を変えるや、並べる順番について意見が出ていました。

最初、中村委員から1の学習成果と2の現代的課題は逆がいいのではないかというご意見がございましたが、他の委員の皆さんのお考えはいかがでしょう。ちなみに循環型とか学習成果を生かすというのは、第2期の計では最後になっていました。学んでいって最後生かすという、ただ知るだけではなくて活用するという方を表に出してきた形になります。これについて、トップは無理だと、2番目だという方、中村委員、ご意見ありますか。

(中村委員)

はっきりさせればそれはどちらでもいいです。並べる順番の意味合いが重要度から並べるのであればそれに準じて並べていけばいいし、例えば点と線と面という一連の流れに沿って並べるのであればそれでもよい。どちらか分からないようなことはやめた方がいいということです。意図があって並べるのであればどちらでもいいと思います。

(齋藤議長)

多分、今回は学習成果を生かす、学んだことをきちんと生かす生涯学習にしようという決意の表れで一番重要だということですね。

(中村委員)

そうすると2番目に重要なのは現代的課題を中心とした学習の重点化ということになりますね。そうすると一番低くなるのが地域づくりと地域文化と伝統の維持と発展ということだと。

(事務局)

最初に説明しましたが、真ん中二つで切って、3の人づくりと4の地域づくりでワンセット、1の学習成果と2の現代的課題でワンセットだという意味が込められています。ですから重要度で並べたわけではない、重要な学習成果が一番上にもってきたいというような順序性はないのです。

(齋藤議長)

それは皆さんに伝わっている感じがしますが、1と2が逆ではないかという意見が出ていますが、これについてどうでしょうか。私などは仕事上いつも、1、2、3、4とあれば、みんな並列だというぐらいの発想になっているものですが、上から順番と考える人もおられる。それも分かる。

(内田委員)

番号はふっているわけでしょう。

(齋藤議長)

番号は多分成案になると消えると思います。審議上出てきていると思うのですが。

(内田委員)

順番の議論というかトップにくるのにふさわしいかどうか、循環型生涯学習ですが、よく分からないのですが。循環というのは何かぐるぐる回ることなのかというのは、先ほど還元という言葉と転化しているというご説明で、還元という言葉もよく使われるようですが、非常に違和感があるというか、自然科学っぽいテイストの言葉ですが。何がぐるぐる回るのがよく分からないというのと、還元というのは明らかに、私などからすると非常によくないイメージもあるというか、つまり恩を受けた者は返しなさいという感じがあるのです。もらうばかりではなく、あなたからも与えなさいと言っている、だから奉公などという言葉とリンクするようなイメージの言葉で、ぴんとこないところがあります。

(笠原委員)

循環と還元は、その意味でははっきり違うのではないですか。還元となったら社会に返せというのは還元でしょうけれども、ここで言う循環というのは、社会貢献をしてまた新たな学びがそこから出てくるということで、循環だと思います。新しい学習課題が、どんどん出てくるわけですね。それをもって循環と言っているわけですから、還元とはちょっと、還元しながらですけども。

(内田委員)

循環というのはぐるぐる回っている感じですね。ですから、今おっしゃったのは、展開していくと言いましたので、広がっていくというか、つながって広がっていくとか、ですから循環という言葉は、その意味で使うことは適切ではない。ぐるぐる回っているだけで、クローズドではないかという感じがします。展開とかどんどん広がっていくというイメージの方がふさわしいのではないかと。おっしゃっていることはよく分かるのですけれど。

(笠原委員)

発展という意味を込めてということで。

(内田委員)

発展的なニュアンスが、循環という言葉だと損なわれてしまうかと。同じことが反復されるだけということがありますよね。環境の話をするのであれば、そういうことは重要な側面は確かにありますけれども、学習ということでされるのは。

(齋藤議長)

笠原委員の意見を生かすと、そういうときは循環ではなくて「らせん型」という言葉を普通使うのです。中教審答申にはそう書いてあります。中教審は循環型とは言っていないのです。

(内田委員)

循環型というのは中教審の言葉ではないのですか。

(齋藤議長)

違います。学んだことを実際にボランティアなどの教育に使って、そこで学習課題を見つけて、また次の学習課題を見つけて、自分の向上に生かすという意味です。ただ、例えばこれをらせん型と変えた場合、市民が理解できるかということで。

(内田委員)

循環型も理解できないかもしれない。

(齋藤議長)

そういう問題もありますけれども、今聞くと、循環型では閉じたイメージが強いというのは分かりました。

(内田委員)

還元というような言い方はよく聞きますが、普通の市民からしたら非常にネガティブな受け取られ方をされがちかなと思います。

(齋藤議長)

行政としては分かりますよね。お金を使ってやっているのだから、地域に返してとか。

(内田委員)

行政サイドがこういうふうに言うのは分かりますが。

(齋藤議長)

市民から見るとちょっとという、そこは分かりますね。言葉の方に入っていますが、中身を理解しないとだめだから。2番の現代的課題を中心とした課題の重点化について、皆さん通じていますか。

(伊井委員)

現代的というのはどういうことかという。

(齋藤議長)

現代的が通じない。

(伊井委員)

そうなるのではないしょうか。勉強している人は分かるかもしれないですが、一般の人は、一体現代的というのは例として何ですかと。

(齋藤議長)

それは次の施策や事業で分かるかなと思うのですが、ここだけ見ると何が現代的か分からないということですね。

1の学習成果と2の現代課題を入れ替えるという意見が出ていますが、それについて反論はありませんか。

(内田委員)

順番は、議長がおっしゃったようにつけないわけですよ。

(齋藤議長)

だけど並べる順番が出ているので、番号が消えても皆さんの意識にありそうな感じがしましたから。

(中村委員)

らせんというと個人が貢献して学びという、個人が主体になっていくと、らせんになると思いますが、循環というのはそうではなく、個で学んだものが集団につながっていくという、個の循環だと思ったのです。ですからどちらかという下につながる部分ではないかととらえたので、私は2番目ではないかと言ったのですが、もしそうではなく、らせんなんだということで、個人のところにあくまでも重きを置いた。

(齋藤議長)

ではこのままでいいということになりますね。

(中村委員)

というと、そうですね。そこまでこだわる必要もないかと。下と結びつく位置づけではないということであれば、別にとられる必要ないんだとなるし、その意味合いをはっきりさせるというのは確かにおっしゃるとおりだと思いますし、あと、現代的な課題というのは、環境とか国際社会、外国人の問題とか、そういうことですね。それは下のところに書いていけば分かることかという気がします。

(齋藤議長)

今お聞きしていると、いずれにしる循環型ではまずいということになりました。循環ではなく別の言葉にする。そうすれば落ち着く。

(内田委員)

これを取っても意味はとおりますね。学習成果を生かす生涯学習の推進。

(笠原委員)

生かすだけではないのですね。そこからまだ発展してもらわなければ困るし。

(齋藤議長)

ではここは検討する。きちんと意味が通じれば、1、2はこの順番でいいということですね。

(中村委員)

整合性、意味と言葉と流れがちゃんとあるなら、その意味づけがあるならばいいのではないでしょう。

(事務局)

まさにらせん型ではなく循環型を意識しているものなので、トップバッターとしてはこれを一番にもってきたいという思いがあります。したがって、点から線へという意味ではなく、まずはこの計画はここが先というたい方をさせていただければと思ったうえで、トップバッターにもってきました。

(齋藤議長)

これが通じない。悪い意味になるという指摘が、お二人の委員からありました。クローズシステムになっていると。

(事務局)

クローズシステムにしないやり方で、何かいい形で。

(真島委員)

らせん型ではなく循環型をとるのは、どういう意味ですか。

(事務局)

つまり、学んだことが生かされて、それが地域にも還元される、また還元ができましたが、広がりをもって地域づくりにもそれが生かされて、地域もよくなり、またそれが個人にも返ってくるという、言葉はともかくそういうものを想定していたのですが。

(齋藤議長)

今、おっしゃると、中村先生のようにまた順番を変えろとなりますね。

(事務局)

そのとおりですね。

(齋藤議長)

分かりました。いずれにしる循環型は、理解の仕方が委員だけでも多様になりそうなので、公に表に出すとトラブルなどというのは分かりました。

では、3の「子育て、人と人との連携・ネットワークの構築」、4の「地域づくりと地域文化・伝統の維持発展」ですが、順番についての意見はなかったようですが、地域づくりがあちこちに出たりしている。3、4の文言にかかわってございましたらお願いします。

私も一つ意見があります。地域文化で地域伝統は私も盛んに今までの会議で言ったのでよく分かりますが、市役所の行政システムとしては、地域伝統は所轄が教育委員会ではないようにもとれますが、これはほかの行政、市長部局との連携なのかそれとも市長部局でも生涯学習をきちんとやるということで、これを入れていこうという方針なのか。文化政策課を元気づけるためにこれを入れておくとか、ここはどういう理解をしたらいいのかがあります。

(事務局)

文化及び歴史等が関係すると思いますが、それについては確かに市長部局に歴史文化課、文化政策課があり、それにかかわる施策はそちらを中心として移っております。ただ、地域に行きますと、それらがすべて文化政策、歴史文化課の政策の中で動いているわけではなく、地域の公民館等が歴史や文化にかかわりながら住民とともに一緒にかかわっております。施策として上げる場合には、生涯学習推進本部の中で文化政策課や歴史文化課とも調整をしていくことになるので、ここに挙げさせていただきました。さらに、教育委員会としても生涯学習関係機関として、担うべき分野があると思っております。そのために重要な施策として挙げてまいりました。

(齋藤議長)

中央図書館長がおられますが、中央図書館に地域文化・伝統のコーナーは作ってありますか。

(八木中央図書館長)

図書館では資料の体系的な整備の中で、特に郷土資料あるいは行政資料を区分してコーナーづく

りに努めています。区の基幹図書館のように余裕のある図書館では、区分づくりをしている、なるべくしていきたいと思っています。

(齋藤議長)

では、図書館も公民館も、実際のところに行くとこれが入ってくるということですね。3の「人育て」のところ、中村委員はどここの語句がひっかかっているのでしょうか。

(中村委員)

例えば人育てとか人作りでは、先ほど1、2と3、4の二つに分けたと言われましたが、どちらかという個1、2が人を育てるということであれば、そちら側に人育てとか人づくりとか、地域づくりという文言が出てきている方がすっきりするのですが、せっかく意図したことがごっちゃになっている。4で地域づくりと言っているのに3のでも地域が出てくるが、どこが違うのか。3のところ、3のところで言う地域づくりと基本方針の4に地域づくりがあるということは、基本方針3にも地域づくりが含まれるという、基本方針3と4の両方に地域づくりが含まれることになってしまう。では3の地域づくりと4の地域づくりはどこが違うのだということになって非常に難しく、誤解を得やすくなるので、例えば具体的な説明の中に地域づくりや人づくりという言葉が出てきてもいいと思います。見出しなどぱっと見るところはこのようなダブリがない方がいいということです。例えば「学社民融合によるうんぬん」と違う言葉で置き換えるとか、ここで大事なものは学社民融合だと思えますので。

(笠原委員)

私は3番と4番に分けなくても、3番として学社民の融合による人づくり・地域づくりが骨子に挙がってくるのではないかと思います。その施策の中で、人づくりや地域づくりの話が出てきた方がすっきりすると思います。それともう一つ、教育ビジョンの中で学社民の融合による人づくり・地域づくりがテーマになっていますので、これが骨子に上がってきた方が形がいいと思いました。

(福島委員)

ほぼ同感です。基本方針3のにある学社民の融合による人づくり・地域づくりは、人との連携とかネットワークというような意味合いがサブではあるけれどもメインではないと思っています。学社民の融合はやはり学校教育の、教育の体制をいじらないとだめだろうと、そういう大きな言葉ではないかと思っていますので、私としては一番上の循環型生涯学習の推進という、これでいうと基本方針の1のところに入ってきて、その一番最初に入ってくるのかなと考えていました。

(齋藤議長)

基本方針3の施策を、もっと上の方針なり骨子にいれたらどうかということですね。

(笠原委員)

はい。まず教育ビジョンというものがあって、その中で私どもの社会教育は何をなすべきかというところを受けてだと思えます。ですから私は、二つの大きな骨子で言うと、言葉の問題でいろいろ意見が出ていますが、「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」と、「学社民の融合による人づくり、地域づくり」の2本の柱になるのではないかととらえていました。特に3番の人育て・人と人との連携という、骨子にしては長ったらしい説明的なので、逆に入れ替えて、学社民の融合による人づくり、地域づくりが骨子に上がってきた方がいいのではないかと感じます。

(齋藤議長)

施策の「学社民の融合による人づくり」を骨子に上げる、それについてはどうですか。よさそうですね。ではそのように検討し直します。

そうすると4番も、地域学の更なる発展をと、はっきり打ち出した方がいいかもしれませんね。その中に地域団体への活動支援とか、地域学をやれば必ずかわってくるわけですね。ですから各公民館が一生懸命にやっているところを、4番として独立させてあげるという、その方が分かりやすいかもしれませんね。

(中村委員)

そうした場合は、ネットワークというのがすごく大事な事だと思えますが、そうすると学社民融

## 第28期新潟市社会教育委員会議

合のところにネットワークを位置づけると、すごく矮小化された形になってしまうし、地域学にも入らないし、どこにも入らない形でネットワークが浮いてしまいます。ネットワークと書かれた方はたくさんいると思いますが、その辺の問題も加味しながら。

(齋藤議長)

それは、学習情報のネットワークや、人のネットワークを、それぞれ出すということですか。

(中村委員)

それぞれのところにばらしていくというのも一つの方法だと思います。ただ、そのことについて落ちないようにした方がいい。

(齋藤議長)

では基本方針3に、学社民の融合を上げるということでもよろしゅうございますか。

(伊井委員)

少しお聞きしたいのですが、先ほど中村先生が言われたように、皆さんの意見を読んでも、学びという言葉とネットワークという言葉がキーワードになっていますね。それからしてネットワークが施策の方に行ってしまうより、方針のところにネットワークがあった方がいいのでは。

(中村委員)

私も方針の中に入っていれば一番いいと思います。ただ、五つもあるとみんなぼやけてしまうような気がします。

(齋藤議長)

入れる工夫は、例えば学社民融合によるネットワークと最初は考えたけれども、それは矮小化するという意見もあるから、それでは少し狭くなる。

(伊井委員)

今までの皆さんのご意見では、ネットワークと学びというのがキーワードだったから、それは入れた方がいいと思います。

(齋藤議長)

なかなか乾かないところかなと。分かりました。

次に、施策が基本方針に対しおのおの3項目、2項目、4項目、4項目と挙がっていますが、このところについてご意見、お気づきの点がございますか。一つは、先ほど中村委員から基本方針3の に人材の発掘、 に情報のネットワークという形でネットワークと人材発掘を切り離して独立させて、項目を作ってほしいという要望がありました。

(中村委員)

先ほどの話で、そこら辺のところはまた違う問題になったかなという気がするのです。

(齋藤議長)

ネットワークを単にくっつけないで独立させてほしい、それからもう一つは、地域コミュニティ協議会という市長部局で力を注いでいるのが二つ入っていますが、これをこういう形で出すのか、説明文の方に入れるのかという問題があるかと思えます。

(伊井委員)

この支援というのはどういうことなのですか。例えば、公民館が協議会を支援するという意味ですか。

(齋藤議長)

そういう理解でいいかと思えますね。予算はコミュニティ協議会へ行って、ヘッドワークだけ協力してというのが、今の現実ですね。支援というのは人も物も情報も、企画もあろうかと思えます。ここは私も難しい問題を含んでいると思うのですが、ほかの市町村でこのように打ち込むと公民館廃止論が出てくるように思うし、微妙なもので、この名称はこのところにはっきり打ち込まない方がいいかなと。廃止論が最後にあるとここを打ち込もうとしているのかもしれない。

(伊井委員)

支援というと、どちらがトップだという話になる。今言われたように廃止論とかそういうことに



なって、公民館はもうだめというふうになる。

(齋藤議長)

その心配があります。ほかの市町村を見ていると、こう入れた市町村はいくつかありますが、分館とか全部廃止になりますね。中央公民館だけ一つ残すという論が主になってくるので、私もこれをはっきり打ち込むのは危ないと思う。社会教育委員会議でちゃんとやられていますよというふうに、それを証拠でもってこられると一気に崩れる。これは笠原委員、どうお考えですか。

(笠原委員)

私はとてもこれに引っかかりました。ここの中では公民館が学びの何々とか、まちづくりに貢献というのが全然出てこなくて、地域コミュニティ協議会という団体名称がはっきり出てきているのに驚きました。ですから地域コミュニティ協議会という言葉がここに出てくるのは、私は非常に抵抗があります。

(齋藤議長)

公民館とか図書館が出てくるならばいいと思うけれど。

(笠原委員)

社会教育施設が中核を担うべきということで名称が挙がるのであればいいのですが、他の部局の名称が一つははっきりと出てくるというところに、おっしゃるようにいろいろな危機感を持ったり、少し複雑な思いで読んでいました。

(伊井委員)

私は、公民館が主体性をもってこれから指導したり、支援していくというのであればいいと思うのです。予算も同じです。予算化をしていくというのであればいいと思うのですが、逆でしょう。だから先ほどから質問しているのですが。

(笠原委員)

以前、新藤さんから、課題のところでは話が出ていたと思いますが、地域コミュニティ協議会と公民館との役割を明確にということがあったと思うのですが、今一番ここが、どこまでが何をやって、公民館とのかかわりがどうなのかということがごっちゃになっている部分が大分あると思うのです。公民館とか図書館というのが出てこなくて、これが前面に出てくると、取って代わる組織がきたのかと、私も疑問を持ちます。地域づくりというようなぼやけた言い方で出てくるのであればかまいませんが。

(齋藤議長)

公民館活動による地域づくりとか、はっきり打ち込みますか、ここを。公民館や図書館のことなど。地域学も公民館がやっているのでしょうか。

(笠原委員)

そうですね。

(新藤委員)

コミュニティを一つにくくらないで、その他の地域の団体の一つというものに含めておいてしまえばいいのではないですか。

(笠原委員)

私もそう思います。

(齋藤議長)

では名称を出さないと。出した方がいいという委員の方はおられますか。せっかく市長部局で頑張っているのだから、入れたらどうかという、そういう意見はございますか。

(事務局)

確かに市長部局の大きな施策の中でコミュニティ協議会は動いているわけですが、それに対応して、地域のいわゆる地域づくりや地域の教育もコミュニティ協議会の中で動きがあるわけです。地域にある公民館は、コミュニティ協議会とどうタイアップをしてまちをつくっていくかという課題は、非常に大きいものだと感じています。それは公民館が、コミュニティ協議会とか市長部局に香

## 第28期新潟市社会教育委員会議

み込まれるかという議論ではなく、厳然とそこにある大きな団体に対して、公民館がどうかかわっていくのかというものについて考えていくべきだろうということを表したかったわけです。しかし、議長のおっしゃるとおり、例えばそれは文言の中で触れるということにしたいと思います。

(齋藤議長)

説明の中で、そのくらいでいいのかなと思います。地域コミュニティ協議会のメンバーに学校長も入っていないところもあるし、公民館長も入っていないように思われるので。

(笠原委員)

ただ調査のときに、私も、公民館館長が地域のコミュニティ協議会からお声がかかっているかどうかと聞いたのですが、幾つかの対象があるところ、七つぐらいのところがあって、全部に入れると言われたら逆に困るという館長もいらっしゃいますね。そういう問題もあると思いました。

(齋藤議長)

では、団体名はここにはっきり出さないで、公民館が地域コミュニティ協議会を支援していくということを説明に入れるという。

市役所のお金の流れからいくと、区役所の方にお金が出ていて公民館の地域づくりのところに流れていないように思うのです。同じことをやってか、同じことよりも二番煎じというか、うまくやれないから公民館におんぶにだっこで、公民館は忙しくなっているけれども、最後詰めると予算は私たちのところだという形になっているのではないかと思うのです。ですから、人、物、金の流れをきちんと押さえた場合は変則になっている。

(伊井委員)

そういうことがここで、我々でもうたっているのですか。全部、人と物の流れをはっきりばんと打ち出されたら一番いいわけですね。そういうことが我々でもできるのですか。

(齋藤議長)

できますね。

(伊井委員)

そうしたらはっきりここに書いた方がいいと思います。今言われたように働かだけ働かせてお金がこないというのでは、公民館はかわいそうですね。

(齋藤議長)

そういうことになりますね。

4番、まず今日の段階では地域コミュニティ協議会という名称をここには出さないということにさせていただきますと思います。

それから笠原委員から出ていました「社会教育が担うべき」、これは範囲などがこれでは分らなくなるし、「社会教育が担うべき」というのは削った方がいいのではないかというご意見だったと思うのですが、笠原委員、皆さんに理解していただくように、先ほど質問というような形で出しましたが、要するに削れということですね。

(笠原委員)

表現をもう少し変えてもらったらいいかなと。担うべき部分があるという意味だということは分かるのですが、担うべきだと言われると、逆に社会教育が担う前にはどこなのかということをお私に逆に考えますので、その範囲をまず決めなければならないのかと思いますので、ここは「担うべきだ」というような表現でない表現にしてもらいたいと思います。

(新藤委員)

「担うべき」というと、かなりの影響を出していかないとまずいと思うので、重大な課題であるとか、そういうふうに認識しているというような表現にしておくべきではないでしょうか。

(笠原委員)

「担うべき課題とする」でもいいですね。

(新藤委員)

認識はしているけれども、へんな介入はしませんよという程度の。

(齋藤議長)

分かりました。

(伊井委員)

「も」にしたら少しは弱くなりませんか。

(齋藤議長)

表現のテクニックは検討することにしまして。

(笠原委員)

生涯学習課から離れていったところで、でも社会教育でみなければならない範囲というのがあると思うのです。そこまで及んでしまうので、ではほかのところはどうなのということが出てきますので、これを入れるならスポーツも入れなければだめでしょうか、そういう問題が出てくると思うのです。それでももう少しこの表現をやわらげて、課題だというぐらいにしてもらえばいいかなと思います。

(齋藤議長)

基本施策のところ、一応ここに挙がっていますが、各委員が出されたもので私の出したこれは絶対に入れてもらいたいというものはありませんでしょうか。

(中村委員)

出していないのですが、いいですか。現代的な課題を中心としたというふうには学習の重点化にありますが、現代的な課題の意味を聞いたら、国際化とか情報とか環境なども含まれるというようなことを言っているという意味だとしたら、もう一つ、国際化社会、情報化社会に見合ったなにかとか、ライフステージというそれぞれの年代に応じたということになるし、家庭教育となると青少年の問題になるので、別枠のもう一つの施策が必要かと。

(齋藤議長)

と。

(中村委員)

として国際化、情報化、国際社会、情報社会、なんとかというような、現代的課題ということを生かした何かが入るだろう。外国人の問題というのは確かに調査のときにも出ていましたし、情報の問題も出ていましたので。

(齋藤議長)

2番のところは二つだけ挙がっていますが、これは一つ増やして現代的課題のものを施策として作るということですね。

(伊井委員)

私もそこは、国際化の時代ですから交流になりますか。もう一つメディアの関係が抜けていて、メディアはいい面も悪い面もありますけど。そういうものがあればいいと思います。

(齋藤議長)

そこは一つ増やすと。国際化なのか国際交流になるか、情報メディアの問題など。担当する人は苦手と言うかもしれませんが、市民にそういうことができる人がいっぱいいますから、それを活用してやっていけばやれるという問題もありますね。

(笠原委員)

4番のところ、公民館と入れるべきかということはずっと引きずって考えていたのですが、公民館と名を打ってもらわなくてもいいのですが、生涯学習センターと中央公民館という二つの大きな社会教育施設ができたのですから、それがこの中心的な機能を果たすというのを、どこかにほしいと思います。4番の中の地域コミュニティ協議会うんぬんというよりも、社会教育施設の、特にこの二つの大きな施設の機能の充実を入れてほしいと思っています。

(齋藤議長)

施策として生涯学習センター、中央公民館の機能充実。

(笠原委員)

私どもの計画なので、これを入れられないかと思います。その中でコミュニティ協議会とのかかわりも出てくるのではないかと考えています。

(齋藤議長)

社会教育施設を明記した方がいいということですね。

(事務局)

第6章の計画の推進のところに、生涯学習関連施設の設備と機能の充実という項目を設けてありますので、今、笠原委員のおっしゃった内容については第6章で触れた方がいいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

(齋藤議長)

皆さんの意見を集めたら、ここに入らないのがたくさん出てきたので、計画の推進として新たに章を作って述べたらどうかという提案になっています。

(福島委員)

図書館の施策、図書館が新潟市でどのような整備のされ方をし、そして8区すべて図書館が果たしていく役割というものが、かなり明らかになってきていると思います。それと新しい図書館も充実させていったりとか、そういうような動きがあるのだらうと思いますので、生涯学習の体制づくりの中で、かなり大々的に図書館行政というものをもっと打ち出していけるのではないかと考えています。建物一つ造にしても何億円もかかるわけですから、そのお金をこれから何年後に支出するはずですので、それを第6章に限らず前の施策の方で打ち出していけるのではないかと考えています。

もう1点、公民館のことですが、笠原委員の話はよく分かりますが、今日おいでになっている公民館長さんたちの抱えている公民館の果たす役割というものを、実はしっかりと明記していく必要があるらうと思っています。つまり住民の人たちが、距離も人も一番身近に感じている公民館、そこが地域づくりを担って、学習を通じた地域づくりというものをリードしていただきたいと思っていますので、予算はあまりついていないと思っていますけれども、是非活躍を期待するところをどこかに入れてほしい、第4番目に入るのでしょうか、そう思っています。

(齋藤議長)

生涯学習センター、公民館、図書館、それをはっきりと。今の福島委員の意見は、6章だけではだめだと。上の方の4番に、地域文化とかを維持、発展させて活動をしているのはそこだから、そこにはっきり打ち出せということですね。

(伊井委員)

前はたしか造るといふ、ほんぽーととかクロスパルを造るといふところが入っていたんですね。それができたのですから、これを大いに活用するということを確認に入れるべきですね。新たにまた造れといふのはあれでしょうけれども、活用とかそういうふうなことを。

(齋藤議長)

4番は、地域づくりを担う生涯学習施設というような題にすればいいでしょうか。地域づくりを担う生涯学習施設の充実、そしてこちらの施策に公民館の場合とか、生涯学習センター、図書館、それをはっきり出して、それから団体への活動支援、地域学、そのくらいでしょうか。そのようにはっきり打ち出しておいの方がいいかも分かりませんね。激動期ですから、「分かってよ」と言っても分からない人が財政担当になるから、はっきりしておかないとだめかもといふ、そういう心配も分かりますね。ですから前向きにきちんと入れる。

方針の4番のところを「地域づくりを担う生涯学習施設の充実」でいいでしょうか。そして施策の方に生涯学習センター一つ、公民館のこと、図書館のこと、それから地域団体への活動支援、それから地域学、そういうふうになれば、地域の環境問題とかそういうものは上の方の現代的課題、学習の課題に入るかと思っております。

(伊井委員)

今は地元学というのはいないのですか。

(齋藤議長)

あります。そういうふうに使っているところもあります。通称地域学にしております。それは説明のところに書いてもらいます。

大体各委員の意見が出ましたので、今後の段取りとしましては、今日出た意見を基に事務局と私と笠原副議長とで打ち合わせをして、1月の会議に、こうなりましたと示します。私の段取りとしては、1月には、特に主張なされた先生から文章を書いてもらおうと思っています。基本計画という冊子を作らなければいけませんので、その方が一番理解しているのではないかと。でも、それでは特定の方が忙しくなるので、次回の会議ではだれがどこを担当して執筆するかという割り振りをして、3月下旬に原稿の検討を行い、ある程度できた段階でパブリックコメントで市民から意見をもらおうと、そういう段取りで流れていきます。今日は非常に大事なところの審議だったのですが、大体大枠が定まってきたなと思います。今後微調整もできるかと思しますので、大体この方針でいかせていただきます。細かいところは議長、副議長、事務局で詰めて、1月に提出するという予定にさせていただきます。

続きまして協議事項の(2)生涯学習市民意識調査結果報告書に関する修正についてということで、各委員から修正等の意見をいただいて、それが資料2にまとめられています。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧くださいながら簡単に説明をさせていただきます。現在、11月17日までに各委員からいただきましたご意見を資料2にまとめさせていただきました。このなかの、字句の訂正等につきましては事務局で責任を持って校正をさせていただきます。その他の意見といたしまして、3ページの(5)に「本文は小数点以下を四捨五入した表記として簡略化した」という文章を追加させていただきたいと思えます。従いまして、文章中に出てきます数字の表記につきましては整数のみの表記となりますので、ご承諾いただきたいと思います。

そのほかお寄せいただきましたご意見の中に、文章表記がとても専門的で難しいという意見をいただいております。その意見につきましては、分析をしていただきました先生に、お返ししまして検討していただき、最終的には事務局と議長で表記について検討し、責任をもって修正させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

(齋藤議長)

各委員からお読みいただいて、ここちょっとというものについて出していただきました。本当にありがとうございました。それと、今教育委員の方からも意見を少しいただいて、まだ全部揃っていませんけれども出てきますので、これを調査・分析担当の内田先生と中村先生に、自分の文章を見直していただいて、絶対に直すのはいやだということであればそれでよろしゅうございますけれども、確かにその指摘どおり直さなければいけないということであれば修正をしていただいて、それを事務局にフロッピーで出していただいて、それを最終的に議長と事務局でチェックをし、冊子にするという段取りで進めさせていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。

この報告書は返していただくということでしたが、内田先生と中村先生はまだ必要でしょうから、それ以外の方は事務局に返却をお願いします。途中のものが外に漏れるといけませんので。成案になったら、多分次回にはできている可能性もありますね。アンケート結果報告、これを今日置いていっていただきたいと思えます。

次(3)会議の追加日程について、事務局よりお願いします。

(事務局)

では、1月の会議の追加日程でございますが、委員全員の皆様から都合のいい日を出していただき調整いたしました。全員の都合のいい日は実は一日もございません。それで最大公約数で選ばせていただきまして、1月19日月曜日に設定させていただこうと考えております。時刻は午後2時から予定をしております。どうぞよろしくお願いたします。

## 第28期新潟市社会教育委員会議

併せまして資料3、今後のスケジュールをざっと頭にとどめていただければと思いますが、先ほどの議長の頭の中のスケジュールを表にしたものでございます。1月19日に追加した会議で目次案、今回のものをまとめまして目次案、そして執筆の分担をこの日にさせていただきたい。それを受けまして当初2月に予定しておりましたが、起草ということになりますので、すぐに2月の開催は委員の皆様にご負担をかけますので、これを3月下旬に送らせていただき、また改めて皆様の日程をご確認させていただきますが、ここで若干の日にちをとらせていただきたいと思いますと考えております。

その後、21年度を迎えてからの予定になりますが、5月に定例の社会教育委員会議、そして6月、7月、8月と、皆様から原稿を上げていただきましたものを集約、修正をし、9月に素案を完成、その後パブリックコメントを実施いたしまして、12月に計画案を確定するようなスケジュールで進めさせていただきたいというものでございます。

### (齋藤議長)

事務局からのスケジュールで、特に臨時で1回追加するということは皆さんから合意をいただいておりますが、1月19日に計画案、特に目次案、それから執筆分担を決める。3月下旬、市議会が大体終わると思いますので、その辺で原稿提出と内容検討にはいるという段取りになりますが、よろしゅうございますでしょうか。ご協力をお願いします。以上で協議事項は終了です。

3報告事項(1)第50回全国社会教育研究大会の参加報告。伊井委員、お願いします。資料4をご覧ください。

### (伊井委員)

第50回全国社会教育研究大会に齋藤先生と事務局の江花さんと私の3人で出席しました。なにしろ1,300人の出席、長野の方が300人くらいいましたから、1,000人くらい外から来たことになります。長野県の県民文化会館で開催、私は第4分科会にも参加しました。大会のスローガンは「過去・現在・未来をつなぎ、『智』『情』『意』が響き合う活力ある地域づくりを目指して」で、研究主題は「住民の社会貢献活動及び地域再生と社会教育の役割」というものです。

第1日目は基調報告で、大橋会長の「21世紀に求められる社会システム」。要するに横社会が求められていますという話で、詳しいことは、社教情報59だったと思いますが、巻頭に書いてあることと全く同じものですから、私が言うよりもこれを読んで頂いた方が早いと思います。

2番目に、記念講演で、アラスカ大学国際北極圏研究センター名誉所長の赤祖父さんの話は非常に面白く、「オーロラに魅せられて」という演題で、日本人としてこの研究所の所長をしている方。オーロラはきれいだそうです。50kmくらいの高さになることもあるそうです。原理は皆さんご存知のように、光のカーテンで真空放電によって発生するものです。それはともかくとして、地球温暖化についての話が面白かったのですが、温暖化は炭酸ガスの影響ではない。その証として、1800年頃から氷河が後退しているから炭酸ガスの影響ではないという、世間一般的な評価とは違う意見を出しているというのがユニークです。

これに基づいて、科学者に大切なことは議論することで、一つのことだけで一方的な意見を言うてはいけない、いろいろな意見を総合しなさい。二つの意見・考えを組み合わせた方がいい。例として、サンドイッチだとかニュートンの法則だとかいろいろな例を出して、必ず二つが組み合わさっているという話をしていました。

また、石油は有限で、将来は取り合いになり、不景気になりますよ。どんな世の中になっても原点に戻って欲しいということでした。確かに石油は有限で、これから40年もつかどうかと言われていますが、今日の新聞でも、アラスカやベネズエラあたりにいろいろなものがあると報道していますから、何とも言えませんが、いずれにしても石油はなくなる。原点に戻ってくださいという事でした。

2日目は第4分科会に出席、「新しい『公共』と社会貢献」研究主題が「団塊世代などの知恵と経験を活用するあり方」でした。三つ発表がありました。一番目はサークル活動の発表でした。地域の人と人とのつながりを深める高齢者の主体的な活動ということですが、に書いてあるように「お年寄りも生きている図書館」だけれども、最近、高齢化が進んでいて、そのあとがまが来ない。そ

れをどうするかが問題ですという話をされておりました。

二番目の「飯塚市熟年者マナビ塾が果たす役割と効果」、これは週1回、授業が行われている平日の午前中に、高齢者が地元の小学校に通って自主的に活動している。小学校の1時限目から3時限目に合わせて、何か授業があるとそこへ出て行くということです。これをコーディネートするのは、教頭と塾長で連絡を取り合っているという事です。実際に学校に出て行くという事で、お年寄りも喜ぶし、生徒も喜ぶということでした。

それから三番目は「シニアの社会参加のきっかけや、問題点、地域が果たす役割などを探る」で、面白かったのは、の事例で「会社人間から社会人間へ」～藤沢子どもクラブの取り組み～の中で、細田・青木・岸という3人が「藤沢市かわせみ学園・いきいき学部」を卒業して、そのあとに論文を出し研究課程に進み、「学校支援コーディネーター制度の導入」を提案・採用された。そこで先生をやったのです。英語の先生と数学の先生と、もう一人は分かりませんが、一人は外国に何度も行っており、英語がベテランの先生よりも上手。数学は、元学校の先生かもしれませんが、数学の先生。そういう3人が学習支援ボランティアとして、実際に学校の支援に当たっていますということでした。これは面白いけれども、大変だと思います。3番目は団塊の世代と関係があるかもしれませんが、ほかは団塊の世代とはあまり関係ありません。

3日目、シンポジウム。「住民の社会貢献活動及び地域再生と社会教育の役割」です。これはシンポジウムですから、コーディネーターとシンポジスト3人での討論です。水谷さんという方は公民館一筋で、35年間ずっと公民館職員というのですからものすごい人です。いろいろ話がありましたが、面白かったのは、武田さんという方、この方が三重県つれづれ遊学舎の人で、新聞社にいらっしやっただでしょうか。教育の原点は、「人と人との交わりです」、「家庭が健全にならないと地域が健全にならない」、「文明の力が邪魔している」、「今、親と子どもの接触が少ない。テレビが悪い。テレビシッターにしておくと、親子の対話が少なく前頭葉が成長しない。携帯・ファミコンは反射神経だけが上達する」。人間に大事なものは感ですよ、このようなことを言われておりました。

最後に、社会教育委員の果たす役割ということで、武田さんが話されましたが、地域の活性化には横の関係が大事で、縦はだめ。この辺がポイントではないかと思います。いろいろな例を出して話されていました。

私の大会に参加しての意見ですが、皆さん方は非常に勉強しているなど感心しました。しかし、発言や質問はあっても討議がなかった。発言はするのですけれども討議にならなかった。ある課題に対して討議して、おかしい、私はこう思うという討議がなかったのが残念でした。

もう一つ。新潟県人の質問が非常に多かったのでびっくりしました。もしそうだとすれば、新潟県の人には積極的なのですから、本音で議論すれば「新しい公共」の方向性が見えてくるのではないかと思います。新潟でこういう議論をすれば、もっと大事なものが出てくるのではないかと思います。

**(齋藤議長)**

私も出席いたしましたので、次のページに書いておきました。目的、期間、場所、宿泊場所ときています。

参加した印象では、たくさんの方が集まるもので、ホテルメトロポリタン長野という長野駅のすぐ側にある立派なホテルなのですが、団体からぼっている感じで、あまりに食事がまずくて、二度とこのホテルには泊まらない、一般客のものと団体客の食事場所が別なのです。これはというので、伊井委員と私と「これではこのホテルには二度と来れないな」と。あれだけ膨大な人が泊まっているのだからちゃんとしてくれれば、今後の観光とか、長野県にとってはよかったのと思いながら、長野県に人を呼んでもう1回来てもらおうという発想が、まだホテル業界にまで届いていないのだなと思って、何とか無理して食べました。

私が参加した分科会は『信州教育の歩みと展望』ということで、信濃教育会。新潟県も五つくらい団体がありますけれども、長野県の教員の団体がどのようにして教員のレベルを上げたり、生涯学習や地域に貢献してきたかという、長野県ならではの発表をお聞きしました。それから、地域社

## 第28期新潟市社会教育委員会議

会と学校をつなぐ学社連携融合の取組としては、まるこ地域ネットワークの発表がありまして、青少年ネットワーク会議、大人のネットワーク会議、学社融合会議の三つを組織して、市の社会教育課の主事が事務局を担当してやっているということです。

ですが発表を聞いていますと、学校の方の担当者、主として教頭からは、もう疲れてきたので、総合学習の時間が縮減されるので、学校が一生懸命やるよりも全部社会教育課の方でやってほしいという要望が出ているので、どうしたらいいかということがありました。新潟方式の方がいいのだなと思って聞いておりました。

感想としては、私も社会教育委員で参加したのですが、社会教育課の主事や公民館主事の発表者が70%で社会教育委員の発表が30%でしたので、もっと社会教育委員の発表を増やす必要があると思っております。発表者をリストアップするとそうになりました。ただ、大会運営は、膨大な数の人々を運営がさばかなければならないので、長野県内の社会教育委員の方は非常によく頑張っているという印象でした。

今の報告について、ご質問がございましたらお願いします。

来年度は、全国大会は熊本県、関東甲信越静大会が埼玉県、今年は合体してやりましたけれども、来年度は二つに分かれます。

報告事項は以上です。

その他に入ります。(1)早寝早起き朝ごはんレシピ集について、中央公民館長、ご説明をお願いします。

### (中央公民館長)

お手元にA6版と小さいですが、「早寝早起き朝ごはんレシピ集」を配らせていただきました。これは国の農林水産省の食育の助成金などをいただきながら、今年度、生涯学習センターとして作成したものでございます。平成19年度に「早寝・早起き・朝ごはんうまかコンテスト」を実施したわけですけれども、これの入賞作品14点の作り方レシピを掲載しているものです。版が小さいので文字も小さくてなかなか見づらい部分もありますが、お持ち帰りいただきたくお配りいたしました。すでに市報にいがたや新潟日報の記事にも取り上げていただいておりますので、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、参考まで配らせていただきました。

食育ということですので、本来であれば学校に配付してもらえればいいのですが、予算の関係等がございまして作成部数が限られており、公共施設、公民館、図書館、健康センターなどで配布しております。また、スーパー関係で配布させていただいております。

### (齋藤議長)

ありがとうございます。

その他、事務局からお願いいたします。

### (事務局)

資料の配付です。これから2種類の資料を配付させていただきます。今配付しておりますのが地域の温度差、前回お示したものに訂正を加えさせていただいたもの。そして、第2期生涯学習推進計画に記載してあります関連事業の達成状況を調べたものでございます。

これは、次回、若干のお時間をいただいてご説明させていただきたいと思いますが、前回お示しました地域の温度差の部分に若干データを加えてあります。3枚目には各区ごとの施設を載せておりますので、お持ち帰りいただきそのところをご覧いただきたいと思います。

もう一つ、これは次回からの作業に関連してまいります。現在の第2期の生涯学習推進基本計画に載っております関連事業が、今どうなっているかということを中心にまとめていただいたものです。11月7日金曜日に、庁内組織で生涯学習推進本部の事業部会を開きました。この施策を構成します31の関連部署が集まりまして、ご覧のような成果をまとめていただいたものです。

1枚目が概要、2枚目からは施策の状況をまとめたものでございます。次回までに目を通していただければと思います。よろしく申し上げます。



## 第28期新潟市社会教育委員会議

**(齋藤議長)**

事業計画やそういうところと関連してきますので、また次回お持ちいただくことになると思いますが、よろしくお願いいたします。

本日用意してあるものは以上ですので、審議はここで終わりにします。事務局にお返しいたします。

**(司会)**

以上をもちまして、第28期新潟市社会教育委員会議第5回を終了させていただきたいと思います。次回は1月19日午後2時からとなりますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。